

学校概要

創立 37 周年	学校長 山本 一恵	副校長 鳥山 真	学期 3 学期制	児童・生徒数 361 人
学級数 一般級: 10 個別支援級: 2		主な関係校: 横浜深谷台小学校・深谷小学校・大正小学校		

学校教育目標

「健康・自主・実践・愛」

○子どもたちが、人々と自然との豊かなかわり合いを持つことを大切にします。【実践・公・開】
 ○子どもたちが自ら学び、自ら生きる力を創り出す力を高めます。 【自主・知】
 ○子どもたちが自己実現できる力を高めます。 【健康・体】
 ○子どもたちが社会の一員として、思いやりを持って行動できる力を高めます。【愛・徳】

学校の特色

- 地域の学校に対する期待も大きく、学校の教育活動に対し、大変協力的であり体験を伴った学習が展開できる。
- 関係機関との連携が密で、良好な関係を築くことができている。
- 教職員の経験年数が少ないことによる、生徒の実態に応じた教育実践の整備に課題がある。
- 基礎学力の定着を図るための「学びの連続性」に関する研究を継続する必要がある。

学校経営中期取組目標

- 基礎力・思考力・実践力を高め、「新しい時代に必要となる資質・能力」を育みます。
- 「基礎基本」を大切に、「見通す・振り返る」学習活動を計画的に取り入れ、生徒が「主体的に学習に取り組む態度」を育みます。
- あいさつの奨励や規範意識を高めるための教育を充実させ、良好な人間関係を築くことにより、思いやりと福祉の心を育みます。
- 自分や他のかけがえのない生命を大切にすることを目指す。
- 家庭や地域と連携し、信頼関係を築くために、開かれた学校づくりを目指します。
- 教師力を高めるために、研修の充実を図り、学びあう教職員集団を目指します。

小中一貫教育の取組

深谷中	ブロック	横浜深谷台小学校・深谷小学校
9年間で育てる子ども像	自己教育力を身につけ、自らの手で自分を高められる子ども	
自校の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の指導力向上のための校内授業研究会の実施 ○ 子ども像の共有化、指導の工夫に向けた双方向の授業見学、合同授業研究会の実施 ○ 人権教育に関する合同研修会の企画および実施 ○ Fphの理念を小学校にも広げ、小中一貫して望ましい人間関係を築いていこうとする自主的、実践的な態度の育成 	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	「見通す・振り返る」学習活動を取り入れることを心がけ、「主体的に学習に取り組む態度」を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの興味・関心や特性等を理解し、それらに応じた指導方法の工夫改善を図る。 ○習熟度別指導やTTを効果的に活用し、基礎基本の充実を図る。 ○放課後や長期休業中の学習会の充実を図る。 ○ICTや学校図書館の活用等の充実を図る。
豊かな心	だれもが安心して豊かに過ごせる学校を推進し、いじめ根絶と不登校の減少を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○登校支援アプローチ計画に基づく支援の充実を図る。 ○集団活動や体験活動の充実を図る。 ○いじめ撲滅組織(Fph)を中心とした生徒・教職員による組織的取組を推進する。 ○人権意識を育むための道徳教育の充実を図る。
健やかな体	食育の推進・体力向上1校1実践運動・健康安全教育を通じた健康な体力づくりの推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○1校1実践運動の「ソーラン節」を通して体力向上を図る。 ○外部機関(ヘルス・メイト)と連携し、食育指導の充実を図る。 ○関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する教育の充実を図る。
安全管理	だれもが安心して安全に過ごせる学校を目指し、危機管理体制を見直し、組織としての対応力の強化と事故未然防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の活動を常に教職員が見守る指導体制を工夫する。 ○危機管理意識を高めるための危機管理演習を実施する。 ○学校施設の安全点検の充実を図る。
特別支援教育	特別な支援を必要とする生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援委員会を定期的に行い、情報の共有を図る。 ○生徒一人ひとりのニーズに応じた、取り出し授業の充実を図る。 ○特別支援教育に関する教職員研修の充実を図る。
地域連携	地域の人材を活かし、地域の人の関わりや多様な環境から学ぶ機会を通して、子どもの豊かな成長を支えるとともに、地域との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加や奉仕活動を推進する。 ○学校ホームページによる学校の情報発信を行う。 ○学校支援ボランティアの活性化を図る。 ○学校評議員会を中心とした学校と地域の連携を推進する。
いじめ防止対策	生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な環境をつくる。また、「教育を受ける権利」を保障するための支援を確実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫ブロック専任会を定期的に行い、生徒指導専任教諭と児童支援専任教諭の連携を推進する。 ○いじめ撲滅組織(Fph)を中心とした生徒・教職員による組織的取組を推進する。 ○生徒一人ひとりの状況についての記録を作成し、校長をリーダーに担任や各学年教諭、生徒指導専任教諭からなるチームによる支援を推進する。

人材育成・組織運営	b12
担当	